令和8年度　事業計画書

【スポーツ団体スポーツ活動助成】

助成事業細目	ドーピング検査推進事業（ドーピング検査事業） ※競技団体用		
助成対象者名	公益財団法人日本テニス協会		
事業名	ドーピング検査事業		
目的及び期待される効果	ドーピング検査を行うことにより、ドーピング違反者の摘発とアンチドーピングの教育・啓発活動の一助になる。		
具体的な事業の内容	〔実施事業の内容〕 ※非公開		
事業の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報の公開方法 **※交付要綱第23条において、『助成事業者は、助成事業の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報を公開するものとする。』と規定されていますので、必ず対応するようにして下さい。**	情報の公開方法（複数選択可）	○	HPで公開する
			広報誌・会報誌等で公開する
			事務所等に備え、自由に閲覧できる環境を整備する
			情報開示請求があった場合に開示する
	公表する内容（複数選択可）		事業の実施状況（助成金の交付を受けている旨を記載し、事業の進捗、途中経過を公開する）
		○	事業の実施結果（助成金の交付を受けた旨を記載し、事業の完了報告を公開する）
			助成金の使途に関する情報（助成金額（交付決定額）及び何に使用したのかを公開する）
備考			